

令和 4 年度
印西市地域包括支援センター事業計画（案）

印西市印西北部地域包括支援センター

1 総合相談支援業務

項目	市の方針	地域包括支援センター重点課題・目標
総合相談業務	○複雑かつ多様化する相談に対し、三職種がチームとなって必要な方策の検討とそれに基づく速やかな初期対応を行い、適切な機関・制度・サービスへつなげる。	○感染症予防対策を講じて、訪問や来所対応を行っていく。地域のイベントは、厳選して参加し総合相談窓口としてのセンターの周知活動を行い、身近に相談できるセンターを目指す。 ・毎日朝礼を行い情報を共有し、困難事例等は3職種間でそれぞれの専門性や経験を活かし支援方針を話し合っていく。
実態把握	○圏域の実情に合わせた手段により地域の高齢者の心身状況や家庭環境等について実態把握を行い、要援護高齢者への早期対応が可能となるよう、日ごろから地域の関係者間で情報共有を行うなどネットワークの構築を図る。	○感染症予防対策を講じて、民生委員、支部社協、高齢者クラブ、町内会等の地域コミュニティと連携し、顔の見える関係を維持し、介護サービスや支援が必要な方の早期対応が可能となるよう情報共有及び実態把握に努める。

2 権利擁護業務

項目	市の方針	地域包括支援センター重点課題・目標
成年後見制度の活用促進	○判断能力の低下がみられる高齢者やその家族等からの契約や金銭管理等の相談に対して、日常生活自立支援事業、成年後見制度の説明を行う。 ○市は相談会や出前講座などを開催して制度の周知啓発に努める。	○判断能力の低下がみられる高齢者やその家族等が、成年後見制度を利用するメリットが理解できるよう、ミニ講座や無料相談会など様々な媒介を使い、成年後見制度、その必要性について理解を深め、早期の相談、申し立てにつないで行く。
高齢者虐待への対応	○地域のネットワークを活用して、虐待防止及び早期発見に努めるとともに、虐待通報や相談があった場合は、「高齢者虐待の防止、高齢者の擁護者に対する支援等に関する法律」及び「印西市高齢者虐待対応マニュアル」に基づき、市と情報共有をしながら、事実確認や虐待の判断を行い、連携を図りながら適切な支援を行う。 ○市が開催する「権利擁護勉強会」において、権利擁護に関する事例検討や対応方針の共有を行う。	○センターが高齢者虐待の相談窓口の一つであることを周知する。また介護サービス事業者、民生委員、支部社協、警察などの関係機関と連携し、高齢者虐待の「早期発見・早期対応」を行う。 ○高齢者虐待の通報・相談を受けた際は、「印西市高齢者虐待対応マニュアル」に基づき市と連携しながら速やかに事実確認を行い、適切な対応を行う。 ○「高齢者虐待防止ネットワーク連絡協議会」「高齢者虐待事例検討会」に参加し、虐待対応について情報共有などスキルを深め、早期発見、被害拡大防止に努める。
消費者被害の防止	○民生委員や介護支援専門員、訪問介護事業所、消費生活センターとの連携のもと、消費者被害情報の収集に努めるとともに、商工観光課が設置予定の消費者安全確保地域協議会に参加し、被害を未然に防ぐために必要な支援を行う。	○高齢者の防犯意識を高め被害を防ぐために、消費生活センターや民生委員、介護事業所からの情報収集に励み、さらに警察とも連携を図り、被害の防止に努める。

3 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

項目	市の方針	地域包括支援センター重点課題・目標
包括的・継続的なケア体制の構築	○在宅・施設を通じた地域における包括的・継続的なケアを実施するため、医療機関や関係機関との連携体制を構築し、介護支援専門員と関係機関との連携を支援する。	○医療と介護の連携推進を図る ・高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、ケアマネジャー、主治医、地域の関係機関等の連携、在宅と施設の連携など、地域において、多職種相互の協働等により連携するとともに、個々の高齢者の状況や変化に応じた包括的・継続的ケアマネジメントを実現するため、地域における連携・協働の体制づくりや個々のケアマネジャーに対する支援等を行う。
介護支援専門員に対する支援	○地域の介護支援専門員が業務を円滑に行えるよう、入退院時の医療機関との連携、支援困難事例への指導・助言など、専門的な見地からの総合調整や後方支援を行う。 ○介護支援専門員の資質向上を図るため、事例検討会や研修会等を実施する。	○感染症予防対策として、5包括協働による介護支援専門員対象のWeb会議での研修会等の企画、運営を実施していく。 ○いんばケアネットワークの活動協力、主任ケアマネ会議の運営等、介護支援専門員のネットワーク構築。 ○個別ケア会議の実施や、支援困難事例対応等、介護支援専門員への後方支援。

4 地域ケア会議推進事業

項目	市の方針	地域包括支援センター重点課題・目標
地域ケア会議の開催	○地域の多様な関係者が適宜協働し、介護支援専門員のケアマネジメント支援等を通じて、介護等が必要な高齢者が住み慣れた地域で生活ができるよう地域全体で支援する。 ○市は、多職種の専門的な視点に基づく自立支援型地域ケア会議を開催し、自立支援・重度化防止に資するケアマネジメント支援を行うとともに、地域資源の把握や多職種の連携体制の構築に努める。 ○センターは、介護支援専門員が抱える困難事例等について個別ケースに関する関係者を集め、地域住民や関係機関による個別ネットワークの構築を図るとともに支援方針を検討する。 ○センターは、個別地域ケア会議で把握した地域で不足している社会資源や取り組むべき課題について関係者で共有し、第2層協議体と連携しながら検討を行う。 ○市は、圏域地域ケア会議では解決に至らなかった課題や市全体での検討が必要な課題について情報を共有し、社会資源の開発や施策の提言に結び付けていく。	○介護支援専門員が抱える困難事例等について、個別地域ケア会議（地域思いやり会議）を開催し、ケースに関する多職種の関係者を集め、包括的・継続的なケアマネジメントが実践できるようケアマネジャーのサポートを行う。 ○個別地域ケア会議で把握した地域で不足している社会資源やサービス、地域住民から要望が挙がった取り組むべき課題について関係者で共有し、第2層協議体と連携しながら「圏域地域ケア推進会議」を開催し、環境整備に向けて協議していく。 ○高齢者自身が、住み慣れた地域で、自身の能力に合わせ自立した生活ができるよう「自立支援型地域ケア会議」に参加し、自立支援の視点・援助技術等を学んでいく。

5 在宅医療・介護連携推進事業

項目	市の方針	地域包括支援センター重点課題・目標
医療と介護の連携推進	<p>○医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業者との協働・連携を推進する。</p> <p>○「在宅医療・介護連携、認知症対策推進会議」を開催し、在宅医療と介護の連携、認知症施策の一体的な取組強化を図る。</p> <p>○高齢者と家族が療養生活について我が事として意思決定できるよう、市民への周知啓発に努める。フォーラム形式の市民啓発講演会や講座を開催する。</p>	<p>○医療と介護の連携強化を目的とした「医療・介護連携推進会議」や多職種協働研修会等の参加及び協力していく。</p> <p>○多職種協働研修会のネットワークの構築や市民向けの講演会の普及啓発等、市が実施する事業の協力、支援に取り組んでいく。</p> <p>○市が開催する市民フォーラム形式の市民啓発講演会等に5包括協働で協力し、住民への周知啓発に努める。</p>

6 生活支援体制整備事業

項目	市の方針	地域包括支援センター重点課題・目標
生活支援コーディネーターと協議体との連携	<p>○住民主体の支えあいの体制づくりを推進するため、第1層（市全域）及び第2層（日常生活圏域）に生活支援コーディネーターを配置する。</p> <p>○第1層・第2層コーディネーターと地域の実情や課題を整理し、協議体の設置について検討を行う。必要に応じて、協議体の設置運営に取り組む。</p> <p>○センターは、第2層生活支援コーディネーターと連携を図るとともに、協議体に参加し、地域における一体的な生活支援サービスの体制整備に市と協働して取り組む。</p>	<p>○住民主体の支えあいの体制づくりに向け、第2層生活支援コーディネーターと連携し、出前講座や協議体会等 地域住民の話し合いの場に参加し、地域における一体的な生活支援体制整備に印西市と協働して取り組む。</p> <p>○第2層生活支援コーディネーターと連携し、地域課題の把握及び地域資源を共有した上で、課題解決に向けた活動に努める。</p>

7 認知症施策推進事業

項目	市の方針	地域包括支援センター重点課題・目標
認知症初期集中支援推進事業	<p>○認知症になっても本人の意思が尊重され、できるだけ住み慣れた地域で暮らし続けるために、認知症の人や家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、対象者をできるだけ早期に適切な医療や支援機関に結び付け、地域での生活に向けた支援体制を構築する。</p> <p>○センターは「認知症初期集中支援チーム」との同行訪問や情報共有など連携に努める。</p> <p>○初期集中支援チーム検討委員会を在宅医療・介護連携推進会議と合併させ、医療と介護の連携の中での初期集中支援の位置づけを明確にし、認知症の人とその家族を地域で支えるための体制づくりについて包括的に検討していく。</p>	<p>○認知症の人や家族に早期に関わることができるよう民生委員等、地域コミュニティと連携し、認知症を疑う高齢者の情報収集や見守り支援を行う。</p> <p>○早期に適切な医療機関に結び付けられるよう「認知症初期集中支援チーム」との同行訪問や情報共有など連携に努めていく。</p>
認知症地域支援・ケア向上事業	<p>○地域の実情を把握し、相談に応じることができる体制を整えるとともに認知症当事者と家族の支援を地域で円滑に推進することができるよう、認知症地域支援推進員を配置し、認知症の相談等を専門的に対応できる体制づくりに努める。</p> <p>○認知症地域支援推進員および認知症コーディネーターが、日頃の相談対応などから地域の課題やニーズ、当事者の思いをくみ取り、認知症支援に必要な施策を企画・提案・実践していけるための支援を行う。</p> <p>○センターは地域の特性を生かした認知症カフェを開催し、認知症当事者を支えるつながりの支援と家族の介護負担の軽減、および認知症に対する理解を促進し地域での支援者の育成を図る。開催方法については感染症対策を考慮した内容とし、可能な限り当事者やその介護者の思いが周知されるよう、当事者の参加を増やす。</p>	<p>○感染症予防対策を講じて、認知症の当事者、その家族、地域住民に対して、認知症に関する情報や予防に効果的な取組等をわかりやすく伝えていく。</p> <p>また、認知症にかかわる人が交流できる場が提供できるよう、認知症地域支援推進員等が中心となって、認知症カフェを開催して、地域で支え合う基盤づくりを目指していく。</p> <p>○地域の要望に応じて、認知症の方への「声掛け訓練」等の講座を開催し、地域住民に認知症を理解してもらうよう普及活動に努める。</p>
普及啓発・見守り体制の構築	<p>○認知症サポーター等養成講座を企画、実施するキャラバン・メイトを養成し、地域において認知症の人と家族を支える認知症サポーターの養成講座の開催や理解促進のための取り組みを積極的に行う。</p> <p>○小学生・中学生の講座については、感染症拡大防止に配慮し、時間短縮(45分)、スタッフの減、クラス単位での開催可能とするなどの工夫を行いながら実施。</p> <p>○成人、職域での実施については積極的に周知し実施する。養成したサポーターと認知症地域支援推進員、認知症コーディネーター、生活支援コーディネーターを結び付け、ボランティアなど、地域で認知症に人を見守り支える体制を構築していく。</p>	<p>○感染症予防対策を講じて、キャラバンメイトとして、小・中学校のサポーター養成講座の後方支援を行う。</p> <p>○感染症予防対策を講じて、大人向けサポーター養成講座を企画・開催し、生活支援コーディネーターが発掘や育成した社会資源を活用し、認知症の方に対する理解と対応方法について学びの機会を作り、地域で認知症の人を見守る体制づくりに努める。</p>

8 介護予防ケアマネジメント業務・指定介護予防支援業務

項目	市の方針	地域包括支援センター重点課題・目標
介護予防ケアマネジメント業務	<p>○要支援者及び介護予防・生活支援サービス事業対象者に対して、自立支援を目的に主体的な取り組みができるよう、介護予防サービスに加えて住民主体の通いの場等の地域資源の活用も視野に入れたケアマネジメントを行う。</p> <p>○三職種については、包括的支援事業に影響が生じないよう市が定めた上限件数の範囲内で業務を行う。</p> <p>○業務の一部を指定居宅介護支援事業所に委託する場合は、適切なケアマネジメントが実施されているか責任をもって関与するとともに正当な理由なしに特定の事業者へ偏らないよう配慮する。</p>	<p>○センター内及び外部研修等に参加して、すべての職員が研鑽に励み、自立支援の視点で具体的なプランが設定できるようにアセスメント力の向上を目指していく。</p> <p>○居宅介護予防支援事業者へ原案委託しやすいよう、サービス基盤を整えた上で、ケースを引き継ぐ。</p> <p>○モデル事業通所型サービスCのケアマネジメントを通じて、対象者のセルフケアマネジメント力が向上していけるよう支援していく。</p>

9 一般介護予防事業

項目	市の方針	地域包括支援センター重点課題・目標
介護予防把握事業	<p>○基本チェックリストを主としたアンケートを、介護認定を受けていない75歳以上の対象者に送付し、ハイリスク者を把握する。把握したハイリスク者に対し、早期介入を行う。</p>	<p>○介護認定を受けていない75歳以上の対象者で、ハイリスク者に該当した利用者に関して、市から依頼を受けた際は迅速に実態把握に努め、早期介入を行う。</p> <p>また、75才以下で一人暮らしの為 民生委員が把握できていないケースに対しても、実態把握に勤める。</p>
介護予防普及啓発事業	<p>○介護予防把握事業で把握したハイリスク者や必要な対象者を参加につなげ、ケアマネジメント力を身につけ、介護予防活動に取り組んでもらう。</p> <p>○65歳到達者に対する介護保険証送付に合わせて、活動や社会参加を促すチラシ等を同封し、市民の介護予防の関心を高める。</p>	<p>○介護予防把握事業で把握したハイリスク者や必要な対象者に関して、介護予防に関する事業等の情報提供をして、できる限り住み慣れた自宅での生活が継続できるよう、重度化防止の活動への参加を促していく。</p>
地域介護予防活動支援事業	<p>○高齢者の体力の維持・向上と地域の仲間づくりを目的とした「いんざい健康ちょきん運動」の活動を通して、住民が主体となった通いの場の充実を図る。</p> <p>○センターは、地域において住民の活動支援を行うとともに、生活支援コーディネーターと連携して事業の普及・啓発に取り組み、地域の支え合いづくりを推進する。</p>	<p>○「いんざい健康ちょきん運動」の後方支援を通して、地域住民が介護予防に取り組んでいる活動を評価し、今後も継続していけるよう支援していく。</p> <p>○地域住民が主体となって「いんざい健康ちょきん運動」や総合福祉センターで「オーラルフレイル講座」を実施できるよう生活支援コーディネーターと連携し、地域介護予防活動の重要性を啓発・推進していく。</p>

1 0 運営体制

項目	市の方針	地域包括支援センター重点課題・目標
職員の配置	<p>○「印西市地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る職員等の基準を定める条例」に基づき、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員（これらに準ずる者も可）の三職種を配置する。</p> <p>○認知症地域支援推進員（兼務）、生活支援コーディネーターを配置する。</p>	<p>○業務を適切に実施するため、3職種及び生活支援コーディネーターとでセンターの事業計画を立て、各職員が共通理解し、常に計画や目標を意識しながら業務を実施し、年間計画に沿って運営する。</p> <p>○プランナーを配置し、3職種が包括的支援事業に力が注げるような体制作りをする。</p> <p>○認知症地域支援推進員（兼務）、生活支援コーディネーターを配置する。</p>
職員の姿勢	<p>○センターの保健師、社会福祉士及び主任介護支援専門員は、それぞれの専門性を発揮しながら相互に情報を共有し、連携・協働する「チームアプローチ」を実践し、多様な観点から効果的な支援を行う。</p>	<p>○3職種及び生活支援コーディネーターがお互いの専門性の特色を活かし、チームアプローチを実践し効果的な支援を目指す。</p>
職員のスキルアップ	<p>○センター職員は、相談技術やケアマネジメント技術の向上、業務に必要な知識、技術の習得を目的とした研修等に積極的に参加し、各職員が学んだ内容を全職員に伝達・共有することにより、センター全体のスキルアップに努める。</p>	<p>○相談援助技術やケアマネジメント技術の向上、業務を遂行するのに必要な知識や技術の習得を目的に研修会等に積極的に参加し、自己研鑽に努める。</p> <p>○定期的にミーティングを実施して情報を共有し、実践に活用できるレベルの援助技術の習得を目指す。</p>

1 1 管理体制

項目	市の方針	地域包括支援センター重点課題・目標
個人情報の保護	<p>○センターは、業務上多くの個人情報を知りえる立場にあることから、その取扱いにあたっては「印西市個人情報保護条例」に基づき、情報管理を徹底するとともに、守秘義務を厳守し、個人情報の保護に注意する。</p>	<p>○「印西市個人情報保護条例」を遵守し、個人情報は鍵のかかるキャビネットに厳重に保管する。</p> <p>○個人情報には例外があることを理解して業務に取り組む。 ①法令に基づく場合、 ②人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合、 ③公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合 ④国の機関などの法令の定める事務の遂行に事業者が協力する必要がある場合</p>
苦情対応	<p>○センターに対する苦情を受けた場合は、迅速かつ適切に対応し、その内容及び対応等を記録し、必要に応じて市に報告する。</p>	<p>○市民からセンターに対しての苦情に対しては、苦情受付担当者・苦情解決責任者を決め、苦情内容を分析、適切に対応し再発防止に努める。</p> <p>また、内容及び対応等を記録に残し、必要に応じて市に報告する。</p>
緊急時対応	<p>○センターは、緊急時の対応が必要になることを想定し、夜間休日を問わず24時間連絡を取ることができる体制を確保する。</p>	<p>○夜間休日は、携帯電話で相談対応をする。緊急対応が必要な場合は、3職種及び生活支援コーディネーターが連携し2人体制で対応、24時間相談連絡が取れる体制を継続する。</p>